

一般社団法人健都共創推進機構
みなし決議に関する令和5年度第1回臨時社員総会議事録

1. 総会の決議があったとみなされた事項の内容
第1号議案 定款の一部変更の件（提案書及び別紙1,2参照）
第7条の修正について
第23条の誤記について
第41条の追加について
2. 総会の決議があったものとみなされる日
令和5年4月17日
3. 決議があったものとみなされた事項の提案者
代表理事 菱山 豊
4. 議決権を持つ社員の総数
社員総数 3名
5. 同意した社員の総数
同意社員数 3名
6. 議事録の作成に係る職務を行った者
代表理事 菱山 豊

令和5年4月14日、代表理事菱山豊が社員全員に対して、上記のとおり社員総会の目的である事項について提案書を発し、当該議案について令和5年4月17日までに社員の全員から電磁的記録（メール）により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条1項の規定に基づき当該議案を可決する旨の決議があったものとみなされた。

以上の通り、社員総会の決議があったとみなされた事項を明らかにするため、この議事録を作成した。

令和5年4月17日
一般社団法人健都共創推進機構

議事録作成者 代表理事 菱山 豊

[注：記名押印部分非公開]